

平成 27 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 プ レ ス 工 業 株 式 会 社
(http://www.presskogyo.co.jp)
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 角 堂 博 茂
(コード番号 7246 東証第 1 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 部 長 矢 原 洋
(TEL 044-276-3901)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株へ変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 27 年 4 月 1 日 (水)

(ご参考) 平成 27 年 4 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第 2 章 株 式 (単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 (新設)	第 2 章 株 式 (単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 (附則) 第 1 条 ①第 8 条の変更は、平成 27 年 4 月 1 日をも ってその効力を生じるのとする。 ②本附則は、前項の効力発生日をもってこ れを削除する。

以 上